

平成22年第4回西予市議会臨時会会議録(第1号)

1. 招集年月日 平成22年11月24日
 1. 招集の場所 西予市議会議場
 1. 開 会 平成22年11月24日
 午後1時30分
 1. 閉 会 平成22年11月24日
 午後1時40分

1. 出席議員
 1番 兵頭 竜
 2番 二宮 一朗
 3番 兵頭 学
 4番 明智 祥勝
 5番 井上 勲
 6番 小野 正昭
 7番 松山 清
 8番 宇都宮 明宏
 9番 松島 義幸
 10番 元親 孝志
 11番 嶋川 武文
 12番 沖野 健三
 13番 森川 一義
 14番 藤井 朝廣
 15番 浅野 忠昭
 16番 岡山 清秋
 17番 酒井 宇之吉
 18番 兵頭 勇
 19番 山本 昭義
 20番 梅川 光俊
 21番 菊地 ミスギ
 22番 大竹 忠盛
 23番 二宮 元
 24番 坂本 隆重

1. 欠席議員
なし

1. 会議録署名議員
 21番 菊地 ミスギ
 22番 大竹 忠盛

1. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

- | | |
|---------|--------|
| 市 長 | 三好 幹二 |
| 教 育 長 | 森 英二 |
| 公営企業部長 | 九鬼 則夫 |
| 会計管理者 | 上甲 悦子 |
| 総務企画部長 | 宇都宮 又重 |
| 産業建設部長 | 藤 中 彰 |
| 生活福祉部長 | 上甲 憲章 |
| 教 育 部 長 | 兵頭 三樹 |
| 明浜総合支所長 | 上田 甚正 |
| 野村総合支所長 | 河野 数義 |
| 城川総合支所長 | 山崎 秀敏 |

- | | |
|---------|--------|
| 三瓶総合支所長 | 三好 幸二 |
| 消防本部消防長 | 中野 竹夫 |
| 総務課長 | 河野 敏雅 |
| 財政課長 | 宗 正弘 |
| 企画調整課長 | 宇都宮 松夫 |

1. 本会議に職務のため出席した者の職氏名
 事務局 長 岩本 明定
 議事 係 佐藤 陽一郎
 1. 議事日程 別紙のとおり
 1. 会議に付した事件 別紙のとおり
 1. 会議の経過 別紙のとおり

議 事 日 程

- 1 会議録署名議員の指名
(21番 菊地ミスギ、22番 大竹忠盛)
- 2 会期の決定
(11月24日 1日間)
- 3 議案第105号 西予市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定について
 議案第106号 西予市特別職の職員で常勤のものの給与等に関する条例の一部を改正する条例制定について
 議案第107号 西予市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について

本日の会議に付した事件

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 議案第105号 西予市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定について
 議案第106号 西予市特別職の職員で常勤のものの給与等に関する条例の一部を改正する条例制定について
 議案第107号 西予市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について

開会 午後1時30分

議長 ただいまの出席議員は24名であります。これより平成22年第4回西予市議会臨時会を開会いたします。

三好市長より今臨時会の招集のあいさつがあります。

三好市長。

三好市長 平成22年第4回西予市議会臨時会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

朝晩は吐く息がいつの間にか白くなり、季節は一気に初冬の風情となってまいりました。ただ、寒さだけでなく、インフルエンザの季節に入ったということでもございますので、議員各位におかれましては、健康管理に十分ご留意をいただきたいと存じます。

ところで、国政では、政府・与党がマニフェスト実現に必要な財源を確保するため、大変苦勞されている状況が繰り返し報じられているところでございます。ご承知のとおり、私も2008年の2期目のスタートに当たり、マニフェストとして、誇れる愛着の持てる西予づくりを目指して6つの西予市づくりと28の政策提言を発表させていただきました。必要な財源と目標の実現、期限を明らかにしながら施策の執行を市民の皆様にお約束し、この政策提言の実現のため全力で取り組んでまいりました。当初より、私のマニフェストは適切な時期に市民の皆様の客観的評価を受けた上で、見直しや改善が必要かどうかしっかりと検証して、以後の市政に反映させていただきたいという思いでございました。そのため、行政内部の自己検証評価を済ませた後に、9月下旬から10月上旬にかけて、市内の重立った団体の代表者にマニフェストの評価をお願いし、その結果をホームページ及び広報紙12月号でお知らせしているところでございます。その評価結果につきましては、厳しい評価となった施策もございましたが、残り2カ年度の中に多くの施策の執行について少しでも評価が上がりますよう努力してまいり所存でございます。

議員各位におかれましては、何とぞご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、本臨時会でございますが、22年人事院勧告に関連した予算等に関する3つの条例の一部改正を議案といたしておりますので、慎重にご審議をいただき、ご決定、ご承認賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますけれども、招集のごあいさつとさせていただきます。よろしく申し上げます。

議長 これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付をしております。

(日程1)

議長 まず、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今回の会議録署名議員に21番菊地ミスギ君、22番大竹忠盛君の両名を指名いたします。

(日程2)

議長 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今回の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 ご異議なしと認めます。よって、今回の会期は、本日1日間と決定をいたしました。

(日程3)

議長 次に、日程第3、議案第105号「西予市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定について」から議案第107号「西予市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について」までの3件を一括議題といたします。

理事者の説明を求めます。

宇都宮総務企画部長。

宇都宮総務企画部長 議案第105号「西予市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定について」及び議案第106号「西予市特別職の職員で常勤のものの給与等に関する条例の一部を改正する条例制定について」、議案第107号「西予市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について」関連がございますので、一括して提案理由のご説明を申し上げます。

今回の改正は、人事院及び愛媛県人事委員会の勧告に伴い、本条例の一部を改正するものでございます。

主な改正内容につきましては、厳しい経済、雇用情勢が民間給与に反映されたことを受けて、月例給及び特別給のいずれもが民間を上回っていることから、基本給及び期末手当及び勤勉手当の引き下げ改定を行うものでございます。

具体的には、おおむね30歳までの職員及び医師を除きすべての俸給月額を引き下げるとともに、行政職5級相当以下の職員及び医師を除く55歳を超える職員に対する給与月額と管理職手当の支給額を一定率で減額、さらに一般職の職員の本年12月期末手当につきましては「1.5」から「1.35」に、勤勉手当につきましては「0.7」から「0.65」に、また特別職及び

教育長並びに議員に係る期末手当につきましては「1.65」から「1.5」に、平成23年6月期末手当につきましては、一般職の職員は「1.25」から「1.225」に、勤勉手当につきましては「0.7」から「0.675」に、また特別職及び教育長並びに議員に係る期末手当につきましては「1.45」から「1.4」に、平成22年12月期末手当につきましては、一般職の職員は「1.35」から「1.375」に、勤勉手当につきましては「0.65」から「0.675」に、また特別職及び教育長並びに議員に係る期末手当につきましては「1.5」から「1.55」に、それぞれ支給月数の改正を行うものでございます。

さらに、本年4月からこの改定の実施日までの公民較差相当分を解消するため、4月給与に調整率を乗じて得た額に、4月から11月までの月数を乗じて得た額と6月期の期末勤勉手当の額に調整率を乗じて得た額の合計額を12月期の期末手当の額で減額調整するものでございます。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議長 理事者の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長 質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第105号から議案第107号までの3件は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

討論の通告がありませんので、討論を終結といたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第105号から議案第107号までの3件は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第105号「西予市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定について」から議案第107号「西予市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について」までの3件は原案のとおり決定いたしました。

以上で本臨時会の日程は終了いたしました。

これをもって平成22年第4回西予市議会臨時会を閉会いたします。

閉会 午後1時40分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

西予市議会議長

同 議員

同 議員

平成22年第4回西予市議会臨時会議決結果表

| 議案番号 | 件名 | 議決年月日 | 議決結果 |
|---------|---|----------|------|
| 議案第105号 | 西予市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定について | 22.11.24 | 原案可決 |
| 議案第106号 | 西予市特別職の職員で常勤のものゝ給与等に関する条例の一部を改正する条例制定について | 22.11.24 | 原案可決 |
| 議案第107号 | 西予市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について | 22.11.24 | 原案可決 |